

蓮田市第6次総合振興計画策定指針

1 構成

- (1) 基本構想 10年間 令和9～18年度
- 基本構想は、蓮田市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取り組むための基本的な考え方を示すものです。
- (2) 基本計画 各5年間
- 基本計画は、基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って、取り組むべき施策を総合的に示すものです。
- ・前期基本計画：令和9～13年度
 - ・後期基本計画：令和14～18年度
- (3) 実施計画 各3年間
- 実施計画は、基本計画に沿って具体的な事業を定めるものです。この計画は別途作成し、計画期間を3年間として毎年度見直していきます。

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
基本構想 (10年間)	基本構想：令和9～18年度										次期 総合 振興 計画
基本計画 (各期5年間)	前期：令和9～13年度					後期：令和14～18年度					
実施計画 (各期3年間)	1：令和9～11年度										
		2：令和10～12年度									
			3：令和11～13年度								
				毎年度見直し							

2 策定体制

- (1) 市民参加等
- ・市民アンケートの実施
 - ・市民会議等の実施
 - ・パブリックコメントの実施
- (2) 議会・諮問機関等
- ・蓮田市議会
 - ・蓮田市総合振興計画審議会
- (3) 庁内体制
- ・蓮田市総合振興計画策定委員会